


電子申請をご検討されている事業主の皆さまへ

『雇用保険電子申請アドバイザー』をご利用ください

都内7か所のハローワークには、「雇用保険電子申請相談コーナー」が設置され、社会保険労務士資格を持った専門のアドバイザー(「雇用保険電子申請アドバイザー」)が、電子申請に関する相談を承っています。また、事業所に訪問させていただき、電子申請利用のためのパソコンの環境設定支援や電子申請  の体験入力(デモンストレーション)も行っております。

●雇用保険電子申請アドバイザー配置日

配置安定所名	管轄安定所	月	火	水	木	金
飯田橋所	飯田橋所・上野所	○	○	○	○	○
品川所	品川所・大森所	○	○	○	○	○
渋谷所	渋谷所・三鷹所	○	○		○	○
新宿所	新宿所・町田所 府中所	○	○		○	○
池袋所	池袋所・王子所 足立所	○	○		○	○
木場所	木場所・墨田所	○	○		○	○
立川所	立川所・八王子所 青梅所	○				○

※アドバイザー配置安定所以外の事業所にも管轄担当のアドバイザーが訪問し、ご相談させていただきます。まずは下記事項をご記載の上、本票をそのままFAX送付してください。後日アドバイザーよりご連絡させていただきます。

企業名				
所在地				
連絡先	電話		適用事業所番号	
ご担当者	部署名		氏名	
※備考(相談内容など)				

東京労働局
雇用保険電子申請事務センター
FAX (03) 3473-8040